

新規上場申請のための四半期報告書

AeroEdge株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年5月29日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 A e r o E d g e株式会社

【英訳名】 AeroEdge Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 森西 淳

【本店の所在の場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	19

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高	(千円)	1,393,048	1,964,694
経常利益	(千円)	290,281	10,764
四半期(当期)純利益	(千円)	289,838	7,321
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	333,423	333,423
純資産額	(千円)	1,260,669	955,006
総資産額	(千円)	5,482,433	5,358,096
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	86.93	2.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	22.9	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	875,757	38,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,867	△794,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△166,516	53,371
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,822,682	1,119,296

回次		第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、2023年3月17日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したものの、行動制限の緩和等による社会経済活動の正常化の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢を始めとする地政学リスクや原材料価格の上昇、インフレリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような中でドル円為替相場は、前事業年度と比較して円安水準で推移しました。

航空業界では、国内線需要の回復に加え、国際線需要についても各国の移動制限の緩和や撤廃などにより、回復の兆しが出ております。その結果、エアラインでは、航空旅客需要の回復に伴う機体発注などの動きが見られるとともに、航空機メーカーにおいては、中小型航空機を中心とした一部機種を受注が増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢を発端とした調達遅延等のサプライチェーンリスクも顕在化しております。

こうした状況下において、当社の主力製品であるチタンアルミ製の低圧タービンブレードが搭載されるAirbus社製航空機A320neoファミリー及びBoeing社製航空機737MAXは、中小型航空機として主に国内線で活用されることもあり、大きく受注機数残高を増加させ、両社ともに生産体制の増強を進めております。その結果、当社のチタンアルミブレードの販売数量も大きく増加いたしました。また、販売数量の増加に加え、円安の影響もあり、当社の売上高は大きく増加するとともに、営業利益も黒字化を実現しました。

当社は、今後の更なる受注拡大に備えるため、業務効率に向けた改善活動を継続するとともに、人員採用を含めた生産体制の強化に取り組みました。また、航空業界全体で対応が求められるCO₂削減に向けた取り組みも開始しております。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,393,048千円、営業利益188,589千円、経常利益290,281千円、四半期純利益289,838千円となりました。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

②財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、5,482,433千円であり、前事業年度末に比べ124,336千円増加いたしました。この主な要因は、未収消費税等の減少132,312千円及び売掛金の減少139,144千円があった一方で、現金及び預金の増加703,385千円があったことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、4,221,764千円であり、前事業年度末に比べ181,326千円減少いたしました。この主な要因は、リース債務（1年内返済予定分含む）の返済による減少87,993千円、長期借入金（1年内返済予定分含む）の返済による減少78,523千円によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、1,260,669千円であり、前事業年度末に比べ305,662千円増加いたしました。この主な要因は、欠損填補による資本剰余金の減少1,783,069千円があった一方で、四半期純利益の計上及び欠損填補による利益剰余金の増加2,072,907千円があったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,822,682千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、875,757千円となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益291,652千円、減価償却費218,249千円、売上債権の減少額139,144千円及び未収消費税等の減少額132,131千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、2,867千円となりました。資金の主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,521千円であり、主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入1,587千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、166,516千円となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出78,523千円及びリース債務の返済による支出87,993千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、72,721千円であります。当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注) 1. 2023年3月15日の臨時株主総会決議により、普通株式の発行可能株式総数は500,000株増加し、1,300,000株となっております。

2. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月17日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は、11,700,000株増加し、13,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	333,423	3,334,230	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	333,423	3,334,230	—	—

(注) 1. 当社は、2023年2月14日の取締役会決議により、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が3,000,807株増加して3,334,230株となっております。

2. 2023年3月15日の臨時株主総会決議において定款変更が決議され、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年12月31日	—	333,423	—	100,000	—	349,997

(5) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊地歯車株式会社	栃木県足利市福富新町726番地30	95,853	28.7%
森西 淳	栃木県足利市	60,000	18.0%
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 4丁目9番8号	46,000	13.8%
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町 1丁目9番6号	43,000	12.9%
DMG森精機株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 2丁目35番16号	40,000	12.0%
ナイン・ステーツ・4投資事業有 限責任組合	福岡県福岡市博多区上川端町12番20号	28,571	8.6%
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	5,714	1.7%
めぶき地域創生投資事業有限責任 組合	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	5,714	1.7%
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目5番1号	5,714	1.7%
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座 8丁目13番1号	2,857	0.9%
計	—	333,423	100.0%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,423	333,423	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	333,423	—	—
総株主の議決権	—	333,423	—

(注) 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、2023年3月15日の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式3,334,000株、議決権の数は33,340個、発行済株式総数の株式数は3,334,230株、総株主の議決権の数の議決権の数は33,340個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の様況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	中村 雅也	2022年12月9日

(2) 様動後の役員の様別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年7月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119,296	1,822,682
売掛金	464,749	325,604
製品	99,933	37,572
仕掛品	103,923	106,360
貯蔵品	81,090	105,000
前払費用	25,413	26,262
未収消費税等	231,574	99,262
その他	397	67
流動資産合計	2,126,379	2,522,813
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,083,566	1,064,371
機械及び装置（純額）	1,052,397	886,952
その他（純額）	1,009,397	931,658
有形固定資産合計	3,145,360	2,882,982
無形固定資産		
その他	66,032	57,260
無形固定資産合計	66,032	57,260
投資その他の資産		
その他	20,324	19,377
投資その他の資産合計	20,324	19,377
固定資産合計	3,231,717	2,959,620
資産合計	5,358,096	5,482,433

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,080	68,351
1年内返済予定の長期借入金	460,380	522,047
リース債務	177,002	179,049
未払金	113,772	113,989
未払費用	4,341	1,153
未払法人税等	3,623	1,812
預り金	12,986	8,241
その他	40,213	21,452
流動負債合計	889,401	916,097
固定負債		
長期借入金	2,806,960	2,666,770
リース債務	610,713	520,673
退職給付引当金	15,386	17,012
役員退職慰労引当金	80,152	100,807
その他	476	402
固定負債合計	3,513,688	3,305,666
負債合計	4,403,090	4,221,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,668,890	885,821
利益剰余金	△1,783,069	289,838
株主資本合計	985,821	1,275,659
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△35,137	△19,312
評価・換算差額等合計	△35,137	△19,312
新株予約権	4,322	4,322
純資産合計	955,006	1,260,669
負債純資産合計	5,358,096	5,482,433

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,393,048
売上原価	868,925
売上総利益	524,123
販売費及び一般管理費	※ 335,533
営業利益	188,589
営業外収益	
受取利息	10
補助金収入	73,207
受取保険金	55,390
その他	2,867
営業外収益合計	131,475
営業外費用	
支払利息	22,141
為替差損	6,101
その他	1,540
営業外費用合計	29,784
経常利益	290,281
特別利益	
固定資産売却益	1,370
特別利益合計	1,370
税引前四半期純利益	291,652
法人税等	1,813
四半期純利益	289,838

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	291,652
減価償却費	218,249
固定資産除売却損益	△1,370
補助金収入	△73,207
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,625
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,655
受取利息及び受取配当金	△10
支払利息	22,141
売上債権の増減額 (△は増加)	139,144
棚卸資産の増減額 (△は増加)	36,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,729
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△2,299
未収消費税等の増減額 (△は増加)	132,131
その他	△4,960
小計	771,036
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△21,522
補助金の受取額	129,857
法人税等の支払額	△3,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	875,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,521
無形固定資産の取得による支出	△1,019
有形固定資産の売却による収入	1,587
その他	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△78,523
リース債務の返済による支出	△87,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,987
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	703,385
現金及び現金同等物の期首残高	1,119,296
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,822,682

【注記事項】

(会計方針の変更等)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社足利銀行を含む取引先金融機関2行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

当第2四半期会計期間における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円
及び貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	— 千円
差引額	600,000千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)
給料手当及び賞与	65,720千円
退職給付費用	3,143千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,655千円
研究開発費	72,721千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2022年9月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、2022年9月28日付で、その他資本剰余金を1,783,069千円減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、加工事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益は加工製品の販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	86円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	289,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	289,838
普通株式の期中平均株式数(株)	3,334,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2023年1月17日開催の取締役会において、以下の通り、新工場の建設並びに新規設備の投資を行うことを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

受注が見込まれる新規案件に対応するため、本社工場敷地内に、新工場の建設並びに新規設備の投資を行います。

2. 本社工場の再構築の概要

- (1) 名称：本社第二工場及び設備（仮称）
- (2) 所在地：栃木県足利市（本社工場と同じ）
- (3) 敷地面積：約3,000㎡
- (4) 着工予定：2023年6月
- (5) 竣工予定：2024年6月
- (6) 総投資額：約18.8億円
- (7) 資金調達：自己資金及び増資資金

3. 当該設備投資が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による当事業年度の業績に与える影響は軽微となる見込みであります。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月17日付で株式分割を行っております。また、2023年3月15日の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を導入しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	333,423株
今回の株式により増加する株式数	3,000,807株
株式分割後の発行済株式総数	3,334,230株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2023年3月17日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月23日

AeroEdge株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

善方正義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕人

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAeroEdge株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、AeroEdge株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上